

八幡浜市LED照明器具等省エネ家電買替促進事業補助金 Q & A

| 分類   | 質問                                        | 回答                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申請条件 | 補助金の申請は、どうすればいいですか。                       | 交付申請書兼請求書に必要書類を添えて、令和8年4月1日から令和9年2月28日の間に、生活環境課脱炭素推進室に提出または郵送してください。<br>なお窓口受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。<br>交付申請書兼請求書は、生活環境課にあります。<br>また市HPからダウンロードすることもできます。                                                                                                                                                   |
| 申請条件 | 補助台数の制限がありますか。                            | ありませんが、買替えによる補助の申請は、1世帯につき1回限りです。                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 申請条件 | 申請者は世帯主でないといけませんか。                        | 申請は世帯主でなくても可能ですが、購入者が申請者となります。                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 申請条件 | 国、県、市その他の団体の補助制度と重複して申請することはできますか。        | 他の同種の補助（助成）制度を受けている場合は、重複して申請することはできません。                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 申請条件 | 国、県、市その他の団体の補助制度と重複して申請することはできますか。        | 他の同種の補助（助成）制度を受けている場合は、重複して申請することはできません。                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 対象家電 | 対象家電を教えてください。                             | 次の基準を満たすLED照明器具、エアコン及び電気冷蔵庫が対象家電になります。<br>【LED照明器具】 日本産業規格（JIS規格）C9901に基づく省エネルギー基準達成率が100%以上（目標年度：2020年度）のもの<br>※天井などに固定して使用するものが対象で、電球又はランプのみの購入は対象外<br>【エアコン】 日本産業規格（JIS規格）C9901に基づく省エネルギー基準達成率が100%以上（目標年度：2027年度）のもの<br>※住宅に固定して設置するものが対象<br>【冷蔵庫】 日本産業規格（JIS規格）C9901に基づく省エネルギー基準達成率が100%以上（目標年度：2021年度）のもの |
| 対象家電 | リサイクルショップ等で販売されている中古品は対象となりますか。           | 対象となりません。補助の対象になるのは、新品・未使用品のものに限ります。                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 対象家電 | リース品、レンタル品は対象となりますか。                      | 対象となりません。<br>リースなど補助申請者に所有権がないものは対象外になります。                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 対象家電 | 市内店舗のオンラインストアで買替え購入した家電は対象となりますか。         | 対象となりません。インターネット等で購入した家電は対象外になります。                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 対象家電 | 引っ越しを機に買い替える場合、対象となりますか。                  | 市内に引っ越す場合は、対象期間内に購入・設置が完了し、申請日にその住宅に住所を有していれば対象となります。                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 対象家電 | 使用していたエアコンをリサイクルショップで買取ってもらった場合、対象となりますか。 | 対象となりません。申請時においてエアコン及び電気冷蔵庫は家電リサイクル券（排出者控）の写しの提出が必要となります。                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 対象家電 | エアコンを処分して電気冷蔵庫を購入する場合、対象となりますか。           | 対象となりません。同種の家電の買替えが対象となります。                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 分類   | 質問                                        | 回答                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

|      |                                                            |                                                                  |
|------|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 対象家電 | 令和８年３月３１日以前（対象期間前）に購入した場合、対象となりますか。                        | 対象となりません。<br>令和８年４月１日～令和９年２月２８日の間に購入されたものが対象となります。               |
| 対象家電 | 令和８年３月３１日以前（対象期間前）に買替え前の家電を廃棄し、対象期間内に対象家電を購入した場合、対象となりますか。 | 対象となりません。<br>令和８年４月１日～令和９年２月２８日の間に買替え前の家電を処分したものが対象となります。        |
| 対象家電 | 店舗併用住宅であり、法人名義で家電を購入した場合、対象となりますか。                         | 対象となりません。<br>個人を対象とした補助事業となります。                                  |
| 対象家電 | 個人で購入し、店舗等に設置する場合、対象となりますか。                                | 対象となりません。<br>事業目的での購入は、補助の対象外です。                                 |
| 対象経費 | 付属品、設置工事費、配送費及び既存の家電製品の処分費や消費税は補助対象経費となりますか。               | 対象となりません。<br>補助対象経費は、家電本体購入費（税抜）のみが対象となります。                      |
| 対象経費 | 販売店で値引きを受けた場合、補助対象経費はどのようになりますか。                           | 値引き後の支払金額（税抜）が補助対象経費となります。                                       |
| 対象経費 | 販売店のポイントサービスを使用した場合、補助対象経費はどのようになりますか。                     | 販売店のポイントサービス、クーポン券、ギフト券等を使用した場合は、ポイント等の使用後の支払金額（税抜）が補助対象経費となります。 |
| 対象経費 | クレジットカードや電子マネー決済などで支払った場合、補助の対象となりますか。                     | 対象となります。<br>ただし、領収書又はレシートが必要となりますので、購入の際に販売店に領収書の発行についてお尋ねください。  |
| その他  | 補助金の振込先は、同一世帯の家族名義のものでもいいですか。                              | 申請者本人の名義の口座に限ります。                                                |